

## 令和6年第1回定例会 提出議案と結果

議案 番号	議案名 ※●の網掛けは賛成討論、×の網掛けは反対討論を行いました	審議 結果	佐藤	竹内	橋本	宮本	狩守	小林	藤野	吉本	青柳	畠山	川口	渋谷	森
			弘美	隆哲	将	大裕	勝義	智	和美	秀二	賢治	美幸	浩史	登美子	一人
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	適任	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第1号	嵐山町個人情報の保護に関する法律施行条例等の施行に伴う関係条例の整理に関する条例を制定することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第2号	嵐山町一時保育事業手数料条例を制定することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第3号	嵐山町職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第4号	嵐山町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第5号	嵐山町事務手数料条例の一部を改正することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第6号	嵐山町健康増進センター設置及び管理条例の一部を改正することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第7号	嵐山町介護保険条例の一部を改正することについて	可決	●	●	●	●	●	●	×	●	●	●	×	●	議長
議案第8号	嵐山町活き活きふれあいプラザ設置及び管理条例の一部を改正することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第9号	嵐山町給水条例の一部を改正することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第10号	嵐山町水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第11号	緑と清流・オオムラサキが舞う嵐山町ストップ温暖化条例を廃止することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第12号	令和5年度嵐山町一般会計補正予算（第8号）議定について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	議長
議案第13号	令和5年度嵐山町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）議定について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第14号	令和5年度嵐山町水道事業会計補正予算（第4号）議定について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第15号	令和5年度嵐山町下水道事業会計補正予算（第3号）議定について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第16号	令和6年度嵐山町一般会計予算議定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	×	議長
議案第17号	令和6年度嵐山町国民健康保険特別会計予算議定について	認定	●	●	×	●	●	×	●	●	●	●	×	×	議長
議案第18号	令和6年度嵐山町後期高齢者医療特別会計予算議定について	認定	●	●	●	●	●	×	●	●	●	●	×	●	議長
議案第19号	令和6年度嵐山町介護保険特別会計予算議定について	認定	●	●	×	●	●	×	●	●	●	●	×	×	議長
議案第20号	令和6年度嵐山町水道事業会計予算議定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第21号	令和6年度嵐山町下水道事業会計予算議定について	認定	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第22号	小川地区衛生組合の規約変更について	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第23号	町道路線を廃止することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第24号	町道路線を認定することについて	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第25号	土地の取得について（嵐山渓谷観光多目的広場）	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	議長
議案第26号	工事請負契約の変更について（町道菅谷31号線雨水管整備工事）	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	議長
議案第27号	工事請負契約の変更について（R3道路改築工事（町道菅谷31号線））	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	議長
議案第28号	工事請負契約の変更について（町道菅谷31号線大屋根・シェルター新築工事）	可決	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	×	●	議長

※議長は議事進行を行うため賛否表明はしません。 賛否同数の場合のみ「議長採決」として表明します（「裁」と記載）。